

令和8年度 「大郷町地域おこし協力隊」募集要項

【募集の背景】

大郷町は宮城県のほぼ中央“へそ”に位置し、人口は7,307人（令和8年1月末現在）で町土の約7割が農地と山林が占める自然環境に恵まれた町です。

また、比較的温暖な気候が特徴で、東北地方でありながら積雪量が少ないため、住みやすい環境が特徴です。

本町の基幹産業は農業で「ひとめぼれ」を中心に広く水稻の生産が行われているほか、水稻以外では「秘伝豆」や「ミヤギシロメ」などの枝豆や大豆の生産も盛んに行われています。

しかしながら、現在では少子高齢化や人口減少の影響により、新規就農者の減少や農業従事者の高齢化等が進み、担い手や後継者の不足が顕著になってきています。

そこで、先人より受け継がれてきた町の農業を支え、さらに発展させるために農業や地域資源を活用した新たな取り組みを地域の方と一緒に考え、企画し、行動してくれる「地域おこし協力隊」を募集します。

【募集人数】

若干名

【主な活動内容】

下記1)～3)のいずれかの活動または複数を組み合わせた活動を行う。

また、4)企画提案に関する活動については、1)～3)のいずれにも該当しない活動の提案を可とする。

1) 農業振興と地場産品の開発及びPRに関する活動

- ①基幹産業である農業の新たな担い手として、地域の農家や農業法人等と連携、協力し、任期終了後の新規就農を見据えた栽培から収穫までのノウハウの会得や付加価値を高める商品開発、インターネット販売等の利益を得られる仕組みづくりを行う。
- ②大郷の特産品（野菜や米、大豆など）活用した加工品やお土産品の企画・開発に関する取り組みを行う。
- ③都市部のイベントやオンラインマーケットへの出店を支援し、販路拡大と大郷ブランドの認知度向上に関する取り組みを行う。

2) 観光資源の発掘とイベントの企画・運営に関する活動

- ①自然や農業を活かした体験型コンテンツ（収穫体験やワークショップなど）の企画・運営に取り組み、都市住民や観光客の呼び込みに関する取り組みを行う。
- ②町のお祭りやイベントへの協力に加えて、季節に応じた新たなイベントの企画・運営に関する取り組みを行う。

3) 移住・定住の促進に向けた企画・運営に関する活動

- ①町内の空き家情報を収集・整理し、移住希望者とのマッチングを支援する取り組みを行う。
- ②町民との交流会やお試し移住体験ツアーなど、大郷町の暮らしを体感できる仕組みを企画し運営する取り組みを行う。

4) 企画提案に関する活動

上記1)～3)のいずれにも該当せず、本町での活動等で有効と考える活動または取り組みを企画・提案する。

【地域協力活動】

活動内容に記載した活動のほかに、次の地域協力活動についても積極的に行っていただきます。

- 1) 地域行事、コミュニティ活動に関すること。
- 2) 町の行事、イベントの支援等に関すること。
- 3) その他、地域の活性化につながること。

【求める人物像】

- 1) 農業に興味のある方
- 2) 新しいことに挑戦し、持続できる気力のある方
- 3) 楽しいこと・面白いことで町を盛り上げたい方
- 4) 昔ながらの風習も大切にできる方
- 5) 定期的に SNS 等で情報発信ができる方
- 6) 地域住民とのコミュニケーションを図ることができる方
- 7) イベント・地域行事に積極的に参加できる体力のある方
- 8) 任期終了後、大郷町に定住して新規就農や農業経営もしくは新たな事業を開始する意欲のある方

【応募条件】

- 1) 応募時点で三大都市圏域内の都市地域若しくは三大都市圏域内及び圏域外の一部条件不利地域又は政令指定都市に在住し、採用後に大郷町へ住民票及び生活拠点を移すことができる方
- 2) 令和8年9月頃までに1)に記載した生活の拠点の移動を行い、活動を開始できる方
- 3) 心身ともに健康で、地域のために町民や事業者等との連携・協力など誠実な活動ができる方
- 4) 活動終了後に起業又は就職し、大郷町に定住する意思のある方

- 5) 普通自動車運転免許取得者で自家用自動車を保有又は購入予定のある方
- 6) パソコン（ワード、エクセル、メールなど）の基本的な操作ができる方
- 7) SNS 等による情報発信ができる方
- 8) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方

【勤務場所】

大郷町役場 まちづくり政策課

【勤務時間等】

- 1) 勤務時間：9：00～17：00（休憩 1 時間含む）
- 2) 勤務日数：土日・祝日を除く、週 5 日（週 35 時間以内）を基本とします。
ただし、活動内容により土曜日又は日曜日若しくは祝日の活動が必要な場合は週 35 時間を超えない範囲で可とします。
- 3) 有給休暇：年間 10 日

【任用形態および任用期間】

- 1) 任用形態：会計年度任用職員（パートタイム）
- 2) 任用期間：委嘱の日から令和 9 年 3 月 31 日まで
※年度ごとに活動状況をふまえて任期を更新します。任用期間は最長 3 年です。
※転入日を委嘱の日（着任日）とします。
※委嘱の日が年度の途中であっても、令和 9 年 3 月 31 日で 1 年とします。

【報酬】

- 1) 月 額：199,612 円（税、保険料等が控除される前の額です）
- 2) 年 額：3,323,540 円（期末手当及び勤勉手当含む）
※令和 8 年度支給見込額。着任日によって変動します。

【待遇・福利厚生】

- 1) 保 險：健康保険、厚生年金保険、雇用保険
- 2) 住 居 借 上 料：実費相当額（月額 30,000 円を上限）
- 3) 自 動 車 借 上 料：月額 20,000 円（1 台まで。燃料費含む）
- 4) 事 務 機 器 借 上 料：月額 5,000 円
- 5) 活 動 経 費：活動に必要な作業服等の消耗品及び旅費、研修費などは予算の範囲内で町が負担します。

【副業】

地域おこし協力隊としての活動に支障のない範囲で、任期後の定住を見据え必要と判断

されるもののみ可とします。副業を行う場合は町から承認を受ける必要があります。

【募集期間等】

- 1) 募集期間：令和 8 年 4 月 30 日まで
- 2) 受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで
※土日祝日を除きます。

【応募方法】

次の書類を、募集期間内に郵送又は持参により提出してください。(当日必着)

なお、提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

- 1) 大郷町地域おこし協力隊応募用紙 (町ホームページ等からダウンロード可能)
- 2) 現住所地の住民票 (1 通)
- 3) 自動車運転免許証の写し (表面と裏面)
- 4) 企画提案書 (任意様式) ※企画提案に関する活動の方のみ。

【選考方法等】

- 1) 第 1 次選考：書類審査
応募資格及び志望動機等を審査します。審査結果は 5 月中に文書等で通知します。
- 2) 第 2 次選考：面接試験 (5 月下旬～6 月中旬)
第 1 次選考合格者を対象に大郷町役場において面接試験を実施します。試験日時等は第 1 次選考結果の通知の際にお知らせます。

【その他】

- 1) 応募に係る費用 (書類申請費用・面接試験に伴う交通費等) は、全て応募者の負担となります。
- 2) 選考の経過や結果に関するお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- 3) 大郷町は仙台市近郊にありますが、公共交通機関の利便性はあまりよくありません。活動以外の生活には自家用車をお持ちの方が便利です。

【申込・問合せ先】

大郷町まちづくり政策課

〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎 5 番地の 8

TEL : 022-359-5537 (直通) FAX : 022-359-3287

Mail : machidukuri@town.miyagi-osato.lg.jp